にフィー

ルドワークの

予

十二月例会の日時変更並

10

月8日までに岸宛て

ま

から、

月例会

会場未定 (土)午前

12

月

18

日

後

時半から午後四時

半

でフィールドワーク実施

口代表から発表されます。

集合です。

耒合です。内容等、詳細は 垣住民センタ―午後一時

丹 波 事 古文書俱樂部 務 連 か 絡 会報 高

第4号

版

编集者 癸行所 丹 延川 陽口 彼古文書俱樂部 伯こと岸孝 丹 波 守 利

明和

自 己 紹 介 \Box 上

札

場

靖 代 様

「古文書との出る市島町 関

☆

月例会につい

て 午

G

荻野雄一郎·荻野節子会場準備係(敬称略)

荻野節子・山崎幸

場所

柏原住民センター

日

時

10

月8

日

-前十時

りませんでした。や私の手に負えるものではあ まりにも数多く見つかり、主人 末の文書・軸など玉石混淆であ 古文書,が多くあり、その他幕 中に兄が整理中であった。 理をする事になりました。 となった福知山市の関家の整 余が経ちました。 介護のため丹波に帰って十年 実家の兄が亡くなり、空き家 会で四十年間暮らし、 その間、 関家 その 主人 母

から「茶話会」を開きます。 希望者で 11 月 12 日 (土) 十時

介合場所

柏原住民センタ

用 500

円程度、

参加

申

会とし、補講もありません。

村先生の公務の都合で休

月例会は休会です

Ŋ それらを分類整理し、目録を作に来ていただき、三年がかりで は 市に寄贈いたしました。 りました。総数四六〇点 .来ていただき、三年がかりでそこで市役所の学芸員Ν氏 不 本になった有名な、太邇波記・重要文書の中に「丹波志」の の写本がありました。(原 その内四三〇点余を福知山 私は仮名書道をやっ 余あ

> は当時殆ど読むことが出来まし字は多少言と :--て ラスラと読んでしまいます。 字は多少読めますが、この書 いたおかげで変体仮名・くず 氏は

関家の人間が読めないとは 火がつきました。 なりた――い!! けました。自力で読めるように 関家の先祖が書いた文書を カルチャーショックを受 と老いた心

方々に助けられ る先生に恵まれ、またまわりの おります。 しい中にも丁寧に御指導下 幸い丹波古文書倶楽部 今日に至って ż 厳

少しでもわかるようになればかの力で解読して江戸時代の丹の力で解読して江戸時代の丹 と思っております。

うぞお立ち寄り下さい。 月末には華やかになります。 追 記 私のミニ薔薇 袁 ど五

とするものだと思ってい 聴いても、 ている出身地等の歴史の なぜか、 柏原町 縁を楽しむ」 面白くない話を長々 私は親が興味を持 Ш 利 和 たも 話 様

> のです。 手です。 関わりのある古文、崩し字は苦 ありました。従って、 することは興味のないことで ですから、 日本史に関 日本史に

徒過していました。ある時市内いだろうなという思いのままいことで、これが読めれば楽しかれているのか全く分からな での額、石柱等の文字は何が書 の縁が生まれております。 会いで様々な古文書、 せるところです。たまたまの出 いには人間らしさに思 えた浪漫があり、書き手の息遣 文字との出会いには時空を超 らけではありましたが、分から 受講したら、分からないこと 案内がありよい機会の思い で古文書学習会参加者の募 仏閣との出会いがあり、 みたいものであります。 ないから学習しようの思い ・キングを始めたことで神社 数百年前の日本人が書いた しかし、三十年程前からウ 今に至っております。 参加者と いを馳 集



情 報 提 供 シャ

5

しるべ)

本郷村区有古文書を読む 上 島 成 和先生著 「丹洲氷上

が で 本会荻野雄一郎・節子さんも紹介されていた標記記事に 地 区住民に配布する非売品りを持っておられ、この本 かされ 残部もないそうで の 本 · 年 6 月 30 日 号

ために、この本に関して以下の事ですが、荻野さんから我々の中央図書館にありますよ、とのう人は、氷上町成松の丹波市立この本を読んでみたいと言 ように寄稿して戴きまし

古文書を勉強していて、先ず思本郷古文書の会で、この区有 る争いごとが多い事です。 れ 0 係る印象 ていますので、ここでは争論 山に係る争いごとや川 書の刊行については、 波新聞に要領よく 上 山論や水論等、 町 本郷 的 な事 荻野雄一郎 の 4 紹 隣村と 要 に係 介さ 標 記

入会山に係る争い

四ヶ村の入会山であるとして山年貢を払っており、山全体がれに対し、本郷・稲継は昔から場所以外は本郷・稲継村には権場所以外は本郷・稲継村には権場がない」とするものです。これているが、赤井野の限られた境まで)は四ヶ村の入会山とさ 度かの争論の末、検地の際、京都町奉行に訴えています。 Ŋ ケ 村 後、大正十年四月、この山は四稲継の勝訴となりました。その られており、この訴訟は本郷て四ヶ村の入会山と書き付け行に差し出した絵図面にも今 新 `新郷奥山(赤井野から播磨 現在に至っています。 新郷・谷村の言い 山の で分割管理することにな 谷村と本郷 利用をめ ぐる対立で 稲継と 分は 付も 水 奉 幾

山 える大切な財産であったため、 語は各地で起こっています。 2 百姓にとって、山は生活を支 堤に係る争い

崩の両 で本郷堤が決壊し、 を嵩上げしたことにより、 村との これ 者は大挙してこの堤を切り村に被害が発生、本郷・稲継本郷堤が決壊し、本郷・稲継高上げしたことにより、洪水村との境にある新郷側の堤スれは、新郷村が本郷・稲継 麦作を踏み荒らし ま

> ぐって争い、 行所に出訴します。 双方は 互いに堤の ついに . 新郷 高さをめ 村は 奉

は、 と申し付けられました。 3ヶ村相談の上で工事をせ 堤するようにと裁定され、 に、又、今後築堤等修復の際は、 稲継が踏み荒らした麦作の分 本件も幾度かの争論 洪水の被害のない 秋の稲作で弁済するよう 発度に対 の 末、 本 双 築

から守るため、古川(稲継村の田畑及び家屋を水の頃、領主織田上野介信勝は およそ300年の長きに亘り、高さをめぐって争論が起こり、 築造するよう命じましたが、こ の分岐点には、本郷村の悪水抜 屋敷際を流れる加古川の分流) 水論の火種となりました。 き(排水路)があり、この石垣 頃、 の流れを調整する大石垣を お 3 よそ350年以前の寛 領主織田上野介信勝は 川除け石垣に係る争い の の 永

^

よりそれぞれ 10 名の代表が 年5月、 示 天場」について決着を得 て協議を重ね、「 す標石 明治26年(1893)年、両 除け石垣の高さの 本郷村と稲継村との 「天場石」は 「川除け石垣 戍 ま 1 2 出村 L の

> 料とし 置され 住民が発見し、 境 れています。 (ふけ)神社 の 堤 て、 てい 防 法 今も 境 た標石を稲 面 貴重 内に移転保 和継村 河 素な歴史的液を稲継村の Ш 工 の 事 富 後 さ 氣 資の

カして水防に務めよ、と申し渡であろうから、互いに仲良く協いの村で大水の節は難儀するたが、最後に、両村ともに川沿が通り、本郷の敗訴となりまし されています。 結局、 本郷の敗訴となりまれり、判決は稲継村の言い ずる 協 沿

人が、 悪水抜きに困窮し苦悩した村 れた状況の中、 と悪戦苦闘した姿が判り 4 江戸時代、各村が分割 問題を何とか解決しよう その他の 両村共に洪水や 記事内容 う ます。 統 治

す。 詳 里遺構、 生活に関 も本郷村の 倹約定など、八章に区分して詳 しく書かれていますが 本書には、これらの他 般若経転読法会、検 わる興味深い内容 は本書をお読みく 過去 の村人たち いずれ 地 で の

稲継 富氣神社内 天場石

